

事業群評価調査 (平成29年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	事業群①:福祉保健部国保・健康増進課 事業群⑥:企画振興部スポーツ振興課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現		
事業群名	① 健康の保持増進と生活習慣病の予防	課 (室) 長 名	事業群①:小田口 裕之、事業群⑥:井上 和広
事業群名	⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進	事業群関係課(室)	福祉保健課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)					
①県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。 ⑥スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。						i) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①) ii) 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①) iii) むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①) iv) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥) v) 関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥) vi) 「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥)					
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)					
事業群	①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合	49.2%	51.0%	50.8%	99%	①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)の死亡割合は、減少傾向にあるものの、依然として全死亡者の半数以上を占めている。これら疾患の発症には、過食や偏った食生活、運動不足、喫煙、過度な飲酒、睡眠・休養の不足など様々な生活習慣が影響していると言われており、個人の生活習慣の改善と、それを支える環境の整備を推進していく必要がある。 (*) 52.6%(H24) ⇒ 52.7%(H25) ⇒ 51.9%(H26) ⇒ 52.0%(H27) ⇒ 50.8%(H28概数) (注) H28実績は概数値であり、確定値公表後に変更の可能性あり					
	⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率	65.0%	—	—	—						
関連指標 その他						⑥進捗実績把握のための「県民のスポーツ実態に関するアンケート調査」は5年毎に実施(次回調査H31)することから、H28年度の実績把握はできない。 ※参考:国が平成28年11月に行った世論調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、42.5%(但し国と県では調査設定内容等に違いがあるため単純比較はできない)。					

2. 28年度取組実績 (H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目ⅰ	健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	H24-	195	195	804	県民、市町保険者、医療・保健関係者	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	活動指標	広報活動回数(回)	4	3	75%	長崎市、佐世保市、壱岐市の繁華街等で特定健診や健康づくりに関する街頭啓発を行い、無関心層を含む幅広い対象者に特定健診の重要性等を広く啓発することができた。	○
	国保・健康増進課		582	582	807					4	—	—		
		H20-				市町保険者	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	成果指標	特定健診受診率(%)	55.5	算定中	—	市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができ、受診率の向上にもつなげることができた。	○
	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金		230,546	230,546	1,319					60.0	—	—		
								活動指標	特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%		
	国保・健康増進課		266,380	266,380	1,324					21	—	—		
								成果指標	—	—	—	—		
										—	—	—		

取組項目 i	職場の健康づくり応援事業(特定健診受診促進)	(H28 終了) H26-28	6,400	0	804	小規模事業所	事業所(事業主・従業員)における健診促進と健康づくり意識の向上、健診受診勧奨を図った。	活動指標	訪問事業所数(事業所)	800	929	116%	従業員の健康は事業所のメリットであること(健康経営)等を事業所に啓発することで、従業員やその家族に対し健診の重要性を啓発することができた。また、28年度は、さらに146事業所から職場の健康診断結果を提供する同意を得られた。
	国保・健康増進課	—	—	—	成果指標			訪問事業所のうち特定健診受診率が向上した事業所の割合(%)	50.0	算定中	—		
					—			—	—				
取組項目 ii	おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	H28-31	1,615	1,615	804	県民、民間事業者、食の関係団体等	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューの開発を支援した。	活動指標	審査・検討会の開催数(回)	4	4	100%	県として、ヘルシーメニューの基準を初めて策定した(ながさき健康メニュー)。また、3店舗で、その基準に合った、健康に配慮したメニューを開発・提供した。
	成果指標		新基準によるヘルシーメニュー提供店舗数(店舗)	3	3			100%					
	国保・健康増進課	1,291	1,291	1,615	5	—	—						
	たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	H28-31	112	112	1,608	市町、事業所	県・市町健康スクラム会議等で、運動普及推進人材の養成・活用状況等を共有。本事業で想定した運動普及推進ボランティアと類似の人材や活動があり、各市町の実情に応じた取組を行っていることから、本事業による新たな人材養成には至らなかった。	活動指標	H28:本事業で推進員養成に取組む市町数(市町)	9	0	0%	県下市町における運動普及推進人材の状況や取組の情報共有を図り、今後は、働き世代等のニーズを踏まえた職場や地域における運動を通じた健康づくりを推進していく方向性を見い出せた。
			成果指標	H29:働き世代アンケート協力事業者数(社)	50			—	—				
	国保・健康増進課	1,015	1,015	2,422	成果指標	H28:運動普及推進員養成数(人)	90	0	0%	H29:アンケートを踏まえた運動促進対策の策定	策定	—	—
	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	H13-34	593	316	1,206	未成年者・喫煙者・多量飲酒者等	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供、県・市町管理施設の分煙調査・助言や飲食店禁煙登録制度を周知し受動喫煙防止に取り組む飲食店の参加を促進した。	活動指標	公共施設禁煙分煙調査の実施(回)		1	1	100%
			成果指標	公共施設の禁煙・分煙実施率(%)	98.0			97.5	99%				
	国保・健康増進課	621	334	2,422	98.0	—	—						
	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	H13-34	3,389	1,323	1,608	給食施設管理者、食育関係者等	給食施設の評価・指導を通した利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善活動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。	活動指標	H28:給食従事者研修会の開催数(回)	24	19	79%	給食施設に従事する者に研修、指導を行うことで、利用者の給食内容の充実、衛生管理等の徹底等が向上した。食生活改善推進員が各家庭を訪問することで、減塩に対する意識づけを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。
			成果指標	H29:給食従事者研修会を開催する保健所数(所)	8			—	—				
	国保・健康増進課	3,927	1,861	4,037	成果指標	H28:給食施設の管理状況の点数が前回評価より上がっている施設の割合(%)	30.0	52.0	173%	H29:給食施設の管理状況の評価点数が7割以上の施設の割合(%)	60.3	—	—
	健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	H13-34	84	84	804	事業所健康管理者等	こころの問題に関する相談窓口等の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養・睡眠の取り方などに関する研修会を開催した。	活動指標	研修会の開催(回)		32	34	106%
			国保・健康増進課	240	240			1,615	成果指標	研修会の理解度(%)	90	91	101%
	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	H13-34	5,698	5,698	1,608	保険者・健診実施機関、県民	特定健診・特定保健指導従事者など健康指導者の育成・資質向上、テレビ放送を通して生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくり情報の発信を行った。	活動指標	テレビ番組放映回数(回)	50	50	100%	国の研修ガイドラインに基づく研修会を開催することで健診従事者の知識・技術の習得ができた。また、テレビ番組を通じて生活習慣病予防に関する運動・食生活等健康づくりに関する情報発信ができた。
			成果指標	視聴率(%)	7.0			8.6	122%				
			国保・健康増進課	6,190	6,190			807	7.4	—	—		

取組項目 ii	健康ながさき21推進事業 (計画推進・連携事業)	H13-34	1,588	843	3,619	県民、民間企業、行政機関等	行政や医療保険者、関係機関・団体が参加した協議会で健康ながさき21計画の進行管理・評価を行うとともに、健康課題等を共有し、県全体・地域単位で関係者が連携した健康づくりの取組などについて協議・検討した。	活動指標	集団健康教育実施市町数 (市町)	21	21	100%	地域における保健事業として、健康増進事業を活用した集団健康教育活動を全市町で実施。今後の受講者増加に向けて、出前開催など住民が参加しやすい工夫について市町と協議した。					
	国保・健康増進課		3,770	2,708	6,056			成果指標	集団健康教育の受講人数 (人)	42,000	30,947	73%						
	職場の健康づくり応援事業 (健康教育)	H27-29	236	0	1,608	小規模事業所従業員等	働き盛り層の健康づくりに取り組む意識向上を図るため、事業所 (事業主・従業員) に専門職 (栄養士等) を派遣して栄養や運動などに関する健康教育を行った。	活動指標	健康教育実施事業所数 (事業所)	100	43	43%	実施事業所数は目標を下回ったものの、離島を含む中小事業所等における健康教育を実施し、参加者の意識向上に寄与した。					
			国保・健康増進課	1,006	0			1,615	成果指標	受講後の生活習慣改善の取組度 (%)	100.0	97.5			97%			
	健康増進事業	H20-	57,846	27,996	1,608	市町	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策 (健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等) に対して補助を行った。	活動指標	総合健康相談実施市町数 (市町)	21	21	100%	全市町において総合健康相談に取り組み、対象者の健康の維持・増進に寄与した。					
			国保・健康増進課	62,560	30,780			1,615	成果指標	総合健康相談の受講者数 (人)	20,000	27,620			138%			
	栄養管理事業 (専門職研修)	H13-	1,134	1,134	1,608	ボランティアなどの非営利団体	市町栄養士をはじめ各地域において食に携わる食生活改善推進員や調理師の資質向上のための研修を行った。	活動指標	食生活改善推進員リーダー研修会 (回)	1	1	100%	食生活改善推進員の研修会を実施することで、会員が健康づくりの情報を得られる等の資質向上に寄与した。					
			国保・健康増進課	1,206	1,206			1,615	成果指標	食生活改善推進員リーダー研修参加者の満足度 (%)	85.0	81.7			96%			
	県民健康調査・分析事業	(H28終了) H28	12,786	10,506	4,825	調査対象地区の県民、無作為に抽出した県民	「健康ながさき21 (第2次)」の中間評価、「歯なまるスマイルプラン」の評価に活用するため健康・栄養調査、歯科疾患実態調査、生活習慣状況調査を実施した。	活動指標	調査の実施 (保健所圏域数)	10	10	100%	県民の栄養、歯科疾患、生活習慣の実態把握ができた。					
			国保・健康増進課	—	—			—	成果指標	調査の取りまとめ (目標に対する現状把握)	一式	一式			100%			
	コホート研究事業	H26-	4,403	112	1,608	雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者	国立がん研究センターが研究代表者である研究プロジェクトに、研究協力機関として参加し、がんや循環器病などの生活習慣病に日本人の生活習慣・生活環境と遺伝子がどのように影響するかを解明するためにベースライン調査を行った。	活動指標	住民説明会の開催回数 (回)	3	10	333%	住民説明会を多く開催して地域住民の生活習慣・生活環境が、生活習慣病にどのようにかわっているのかを説明し、同意を得る住民の数は目標を上回った。					
			福祉保健課	787	0			1,615	成果指標	H28:同意を得る住民の延べ数 (人)	10,000	12,040			120%			
										成果指標	H29:説明会参加者の満足度 (%)	80			—	—		
	取組項目 iii	長崎県フッ化物洗口推進事業	H25-32	9,358	9,358	2,413	市町・学校法人	県内すべての保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を希望する子どもが受けられるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。	活動指標	小学校フッ化物洗口実施率 (%)	80.3	83.0	103%	12歳児の1人あたりのう歯数について、H29年度1.20本 (平成34年1.0本) を目標としていたが平成28年度1.15本 (全国標本調査で1.0本) と達成した。平成29年度に歯科保健計画を見直す際、長崎県総合計画の平成32年度0.85本と目標の整合性を図り上方修正する予定。				
										中学校フッ化物洗口実施率 (%)	—	—	—					
				成果指標	12歳児の1人あたりのう歯数 (本)	1.24			1.15	107%								
15歳の1人あたりのう歯数 (本)					—	—			—									
国保・健康増進課		21,583	21,583	2,422						1.63	—	—						
長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業		H25-29	5,277	2,900	2,413	歯科保健関係機関・福祉関係者・県民	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行った。また歯の衛生週間時の調査において、県民の口の健康に対する関心度を把握した。	活動指標	協議会の開催 (回)	11	11	100%	県 (3回)・全県立保健所 (8回) で協議会を開催、歯の衛生週間イベント時の参加者に対して意識調査を行ったところ口の健康への関心度が90%と高かった。					
									成果指標	県民の口の健康への関心度 (%)	80	90			112%			
			国保・健康増進課	5,646	3,279			3,230										

iv) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)	・県広域スポーツセンターに総合型地域スポーツクラブや市町などを巡回訪問する専門指導員を配置し、地域スポーツ・コミュニティの拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援体制強化を図っている。 ・県体育協会や専門家とも連携して、クラブや市町への巡回訪問・相談助言などクラブの自立化に向けた支援を行った。 ・これまでは総合型スポーツクラブの県内全市町での創設・育成(量的拡大)に重点を置いてきたが、財源不足や運営・指導スタッフ不足等により解散するクラブも出てきており、地域スポーツの振興に深刻な課題が発生している。このためスポーツ庁でも第2期スポーツ基本計画改定に伴い、本年度から総合型地域スポーツクラブの質的充実を図ることとし、各都道府県においてもクラブの認証・登録制度の検討、中間支援組織構築に向けた検討を始めることになっている。
v) 関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)	・毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。28年度参加者数は目標には届かなかったものの約11,000人の県民が参加し、県民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高めたところであり、生涯スポーツの振興に一定寄与している。 ・各大会やイベントは、県、市町、(公財)長崎県体育協会、NPO法人長崎県レクリエーション協会、競技団体等がそれぞれ費用負担、連携・協力しながら大会運営が行われているが、より幅広く、県民の誰もがスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図るため、連携事業(協力団体)を増やすなど検討の余地はあると思われる。
vi) 「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥)	・約2万人が参加した「ねんりんピック長崎2016総合開会式」式典前アトラクションにおいて、前年度に開催した「がんばらんば体操」コンテスト入賞チームが体操を披露することで、「がんばらんば体操」の普及・啓発につながった。 ・H28年度「ながさきWEB県政モニターアンケート」でがんばらんば体操の認知度等を調べたところ、9割近くが「知っている」と回答したものの、そのうち6割が「体操したことがない」という結果となっており、今後、各市町の地域インストラクターを中心とした効果的・効率的な普及・啓発活動について検討する必要がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「―」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	各保険者が様々な取組を実施しているものの、受診率が伸び悩んでいることから、強化月間としている9月に県民への周知啓発の取組を広く行うこととしている。	—	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、未受診者への個別勧奨とともに、広い啓発を継続的に実施していく必要がある。市町、県、関係団体が集まり、直接住民に啓発を行うことは効果的であり、関係者の連携も強化されることから事業を継続する必要がある。	現状維持
	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	—	—	特定健診・特定保健指導については、全国一律の制度であり、制度の見直しについては、国が地方の意見を聞きつつ、専門家による検討会の審議を経て運用しているため、市町における特定健診等が着実に推進されるよう経費の一部負担を継続する。	現状維持
取組項目 ii	おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	—	—	2年間(平成28～29年度)の成果等を踏まえ、事業者の選定やメニュー開発支援などをまとめたマニュアルを作成し、県内市町等へ配付。ヘルシーメニューを提供する店舗の普及拡大につなげる。	現状維持
	たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	働き世代の運動普及に向けた調査を実施した。	②	調査結果を踏まえ、働き世代を中心とした職場における運動を通じた健康づくり対策の効果的、具体的実施につなげるとともに、市町における運動普及推進人材を活用した健康づくり活動の積極的推進に繋がるインセンティブの仕組みを施行する。	改善
	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	—	—	国が進める受動喫煙防止対策の強化に向けた法整備の動向を踏まえた対策についても併せて検討していく。	現状維持

取組 項目 ii	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	—	⑥	健康増進法に定められた給食施設指導を継続。 食生活改善推進員の家庭訪問等による食生活改善事業は、他では得られない地域に密着した活動であるため、個人の意識・行動改善につながる、より効果的な手法を検討する。	改善
	健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	—	—	平成28年度生活習慣状況調査において、ストレスを感じる人の割合が増加傾向にあることから、特に、その割合が高い世代で、休養が取りづらい、ストレスが多い、うつ病対策へのニーズが高い「働き盛り層」への重点的な対策を検討していく必要がある。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	—	—	健康に関する情報を広く県民に対しタイムリーかつわかりやすく提供する手段としてテレビ番組は効果的であり、長崎県医師会とタイアップする事で県内各専門分野の医師の協力が得られており、引続き定期的に継続した情報発信を行う事が必要。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	—	—	国の基本方針(健康日本21)において、都道府県は地域・職域関係者等による協議会等を活用して、健康増進計画の策定・評価や連携の強化について中心的な役割を果たすと位置づけられており、事業の継続が必要。今後はさらに、事業所が社員の健康づくりに取り組む「健康経営」の普及拡大に向けて、本協議会を活用した検討を図っていく。	現状維持
	職場の健康づくり応援事業(健康教育)	事業所の利用拡大に向けて取扱いを見直し、利便性向上を図った。例)複数事業所での合同実施可。異なるテーマであれば複数回利用可。2ヶ月前としていた申込期限を柔軟対応など。	—	受講後には、殆どの参加者が生活習慣改善の取組意向を示しており、個人の意識・行動変容に効果的な事業である。健康経営の取組などとも連携し、参加者が拡大するための新たな事業展開を検討する。	終了
	健康増進事業	国の制度改正により健康手帳作成費が補助対象から除外され、実施市町の少ない機能訓練が廃止された。	—	健康相談や健康教育の利用者拡大に向けて、県・市町健康スクラム会議等の場を通じ、土日・出前開催の促進など、住民がより参加しやすい体制の構築を市町へ働きかける。 なお、健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。	現状維持
	栄養管理事業(専門職研修)	行政栄養士研修事業で、長崎県栄養士会へ委託していた専門研修を県央保健所企画調整課(研修部門)にて実施するよう変更し、系統立てた効率的、効果的な研修を実施するようにした。	⑨	調理師研修のあり方、手法等について見直しを検討する。	改善
	コホート研究事業	平成29年度においては、平成31年度の5年後調査に向けた準備期間となるため、追跡調査及び住民説明会を実施する。	—	平成30年度においても、準備期間となるため、引き続き追跡調査及び住民説明会を実施し、平成31年度の5年後調査に向けた準備を進めていく。	現状維持

取組 項目 iii	長崎県フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口の実施対象を中学校まで拡大した。 保育所・幼稚園・小学校は目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図った。	—	中学校は、平成32年度までに100%実施を目標に県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校は定着期間として導入継続を推進する。	現状維持
	長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	—	—	平成30年度からの新たな歯科保健計画「歯なまるスマイルプランII」のもとで、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。 協議体制など後継事業へ引継ぎ、新たな歯科保健計画に基づき啓発事業など展開していく。	終了
	長崎県口腔保健推進事業	—	⑤	国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に歯科衛生士を雇用する経費が主であるため今後も同様な方法で継続する必要がある。 市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策などの企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を充実させる必要がある。	改善
取組 項目 iv	地域スポーツ活性化推進事業	総合型地域スポーツクラブの質的充実に向け、県体育協会等の関係団体とともに、クラブの登録・認証制度や中間支援組織構築等に係る検討を行うこととしている。	⑨	今年度から取り組む総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度や中間支援組織構築に係る関係団体との検討の結果を踏まえ、県の役割・必要事業等を整理していく。	改善
取組 項目 v		11月のながさき県民総スポーツ祭に向け、関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組の可能性を検討していく。	—	関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組内容の充実について引き続き検討していくほか、県や市町、競技団体等での広報媒体活用による積極的なPRに努め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。	現状維持
取組 項目 vi		地域インストラクターの活動・養成支援に引き続き取り組むとともに、適宜アンケート調査等を行い、地域におけるニーズや課題把握等により効果的・効率的な普及啓発活動に努める。	—	地域インストラクターの活動・養成支援に引き続き取り組むとともに、適宜アンケート調査等を行い、地域におけるニーズや課題把握等により効果的・効率的な普及啓発活動に努める。	現状維持